尾北民商
8月1日号
尾北民主商工会
TEL 0587-54-0524
FAx 0587-54-1390

個人事業者は軒並み減少、小法人は増加傾向に！
小規模事業振興施策の充実を!
すべての自治体に小規模事業振興条例の制定を！

総務省が行なう経済センサス調査の結果により、民商が対象とする小規模事業者の実態が明らかになっています。民商が対象とする事業者は、従業員が4人以下（建設業、製造業で9人以下）の小規模事業者です。

下表は、2012年と2014年の民商対象業者数を各自治体で比較した表です。この尾北地域ではこの2年間で162の事業者数が減少しています。一方、となりの一宮市や小牧市では増加しており、地域間格差が生まれています。

また、特徴としては、この地域でも犬山市や岩倉市で小法人の増加が目立ち、3市2町合計すると法人ではこの2年間で増加になっています。

業種別にみると、建設業、製造業での減少が顕著で、尾北全体で154事業者数の減少となっています。一方で、犬山市で飲食サービス業が35事業者数増加しているのをはじめ、尾北全体でも53事業者数の増加となっています。

小規模事業者こそ地域経済の担い手であることを各自治体に示し、施策の充実を求めましょう。

民商対象業者数増減

	総数			個人事業			法人		
	2012年	2014年	増減	2012年	2014年	増減	2012年	2014年	増減
江南市	2,255	2,147	▲ 108	1,383	1,283	▲ 100	872	864	▲ 8
犬山市	1,544	1,522	▲ 22	872	825	▲ 47	670	696	26
岩倉市	1,013	1,018	5	647	629	▲ 18	366	389	23
扶桑町	663	651	▲ 12	416	404	▲ 12	246	245	▲ 1
大口町	496	471	▲ 25	220	205	▲ 15	274	263	▲ 11
尾北合計	5,971	5,809	▲ 162	3,538	3,346	▲ 192	2,428	2,457	29
一宮市	9,948	10,171	223	6,008	5,944	▲ 64	3,930	4,218	288
小牧市	3,222	3,258	36	1,409	1,351	▲ 58	1,811	1,904	93

「商工新聞」（8月15日付）は、お盆中の印刷・輸送事情により休刊となります。なお、8月22日付は、8月17日頃より、お届けします。

税務署へ来署依頼して行なう税務調査が増大!

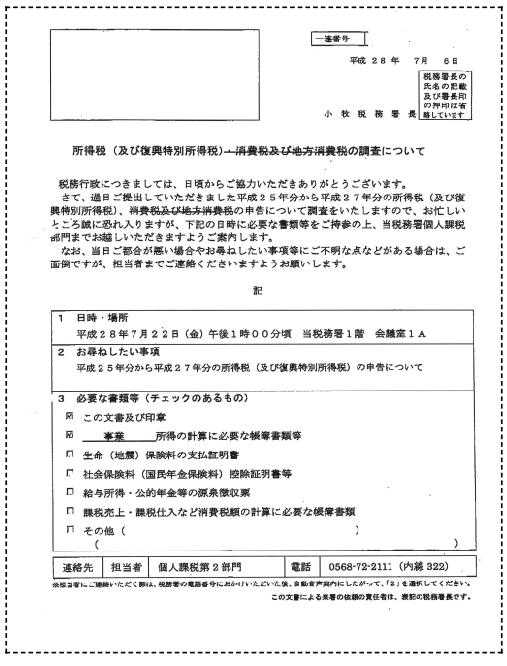

一連番号

平成２８年　７月　６日

税務署長の氏名の記載及び署名印の押印は省略しています

小牧税務署長

所得税（及び復興特別所得税）・消費税及び地方消費税の調査について

税務行政につきましては、日頃からご協力いただきありがとうございます。
さて、過日ご提出していただきました平成２５年分から平成２７年分の所得税（及び復興特別所得税）、消費税及び地方消費税の申告について調査をいたしますので、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、下記の日時に必要な書類等をご持参の上、当税務署個人課税部門までお越しいただきますようご案内します。
なお、当日ご都合が悪い場合やお尋ねしたい事項等にご不明な点などがある場合は、ご面倒ですが、担当者までご連絡くださいますようお願いします。

記

1　日時・場所
平成２８年７月２２日（金）午後１時００分頃　当税務署１階　会議室１Ａ

2　お尋ねしたい事項
平成２５年分から平成２７年分の所得税（及び復興特別所得税）の申告について

3　必要な書類等（チェックのあるもの）
☑ この文書及び印章
☑ 事業　所得の計算に必要な帳簿書類等
☐ 生命（地震）保険料の支払証明書
☐ 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等
☐ 給与所得・公的年金等の源泉徴収票
☐ 課税売上・課税仕入など消費税額の計算に必要な帳簿書類
☐ その他（　　）
（　　）

連絡先	担当者	個人課税第２部門	電話	0568-72-2111（内線 322）

※担当者にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
この文書による来署の依頼の責任者は、渡部の税務署長です。

税務調査の最近の特徴として、文書を納税者に郵送し、日時を指定して税務署に来るよう迫るものがあります。左の文書は、小牧税務署が小牧民商の会員に送ってきたものです。

文書には帳簿書類等を持参するよう求めているなど、これは、税務署内で行なう税務調査そのものです。「○○の調査について」という文書が届いたら、1人で対応しないように、まず、近くの役員か事務所に相談してください。

また、こうした調査が横行しないよう税務署に求めるため、9月6日の小牧税務署請願行動の成功はますます重要です。

9・6小牧税務署請願行動に参加しよう!

日時：9月6日（火）　午前10時～

場所：小牧ラピオ4階（多目的室）

※収支内訳書を返還します

8月の集金はお早めにお願いいたします
事務所は8月11日～15日まで休業します